

スタートアップ 創出加速化 補助金

募集

随時受付

予算に限りがあります
まずはご相談ください

事業拡大型

01

鳥取県内に本社を有する
株式時価総額が10億円
未満の中小企業者



主な要件



02

申請までの12ヵ月以内に
ベンチャーキャピタル等
の出資に基づき資金調達

※出資に関する条件あり

補助率

2/3

補助上限

1,000万円

※ただし、日本ベンチャーキャピタル協会の
「VC会員」、「CVC会員」の企業・団体からの
出資総額の同額以下が上限となります

補助対象経費

人件費、調査・マーケティング費、専門家等謝金、
機械器具費、設備導入費、原材料費、外注費、産業
財産権導入費、人材育成費、イベント開催・出展費、
広告宣伝費、旅費交通費、雑費等、補助事業の遂行
に必要と認められる経費

※ 交付決定日以降に生じた経費のみが対象となりますのでご注意ください

補助対象期間

36ヵ月以内



想定する対象者

エクイティファイナンスの活用を起点に全国、海外の市場への展開を狙う企業



社会的インパクトがあり、革新性・成長性の高い事業の拡大を進める企業

補助金活用のフロー

※ 交付決定までに要する期間は予算の関係上、時期によって異なります

01



鳥取県の担当窓口を活用について問い合わせ

チラシ表面の連絡先までメール or 電話にてご連絡ください

02



ヒアリングを実施し、申請の可否について確認

事業概要や調達状況などにより、本補助金の要件に合致しているか確認します

03



申請書類一式を用意し、鳥取県へ交付申請

必要な様式はとりネットHPからダウンロードできます

04



交付決定 ※交付決定日以降に発生した経費のみが補助対象となります

①毎年度終了後 及び ②事業終了後には報告書提出が必要となります

申請後について

申請者の状況に応じ、PoC（概念実証）や実証実験に関する相談対応、関係機関とのマッチング等を行います



申請書類

- ✓ 申請書様式
- ✓ 定款 or 事業者の概要が分かる資料
- ✓ 決算書（直近2期分）
- ✓ 納税証明書等（県税の未納がないことを確認できる書類）
- ✓ 投資契約書の写し
- ✓ 実施内容についての参考資料類